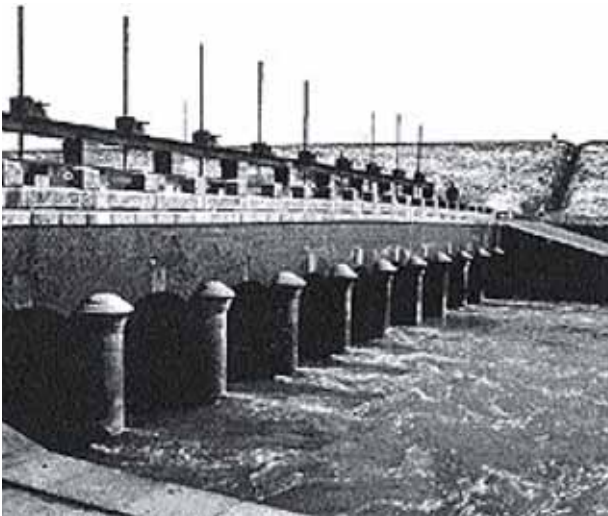




豊新だより

第 24 号

豊田堰 今昔



旧 豊田堰

天保10年（1839年）から明治14年までは毎年かんがい期になると小堤を築き、非かんがい期になると切り流す方法をとっておりました。明治14年に木造堰を設置。

その後、明治34年に永久構造物として煉瓦作りに改築。



現 豊田堰

現豊田堰は、昭和43年に建設計画が立ち上がり、昭和47年に総工事費27億円をもって、昭和52年に完成。メインゲート2門、サイドゲート4門からなり、メインゲートを起伏させ、水位を調整しております。

岡堰、福岡堰に並ぶ関東の三大堰の一つです。

改良区の概要 (平成27年5月31日現在)

組合員数	4,185名
受益面積	4,031.2 ha
総代数	59名（1名欠）
理事数	15名
監事数	3名
職員数	13名

〒300-1324

稲敷郡河内町源清田5960

TEL 0297-84-2226

FAX 0297-84-2230

Eメール toyoshin.soumuka@ac.auone-net.jp

発行人 豊田新利根土地改良区

理事長 増田 照樹



豊田新利根土地改良区

理事長 増田照樹



初夏の候、組合員の皆様には、日頃より改良区の運営、土地改良事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、茨城県南農林事務所をはじめ、茨城県土地改良事業団体連合会、各行政関係機関の皆様には、ご指導ご支援を頂き感謝申し上げます。

平成二十六年年度、当方では、作況指数も一〇六と収穫量や米の品質も例年を上回ったのに対し、各品種の米価も大きく下落、今後は生産調整の廃止も間近に控え、また、TPPの今後の行く末も含め、農業所得の更なる下落が懸念されております。

農業を取り巻く情勢は益々厳しく、経常経費の節減、また、

賦課金の収納率の向上に取り組み、健全な運営の推進に努めてまいります。

管内の事業実施状況においては、県営経営体育成基盤整備事業、利根北部地区が地区内のほぼ五割が作付可能となり、順調な進捗。

同じ利根町においては、西部地区(文地区)が、推進協議会を一昨年発足し、平成二十九年年度採択を目指しております。県営地盤沈下対策事業豊田南Ⅱ期地区も総延長二七四〇mの内一八四〇mが完了しております。

県営かんがい排水事業早井地区は、機場が平成二十六年年度より稼動し始め、昨年は除塵機を設置、本年度も引き続き、送水管を施行致します。また、早井地区末端部分にかかわる県営早井東部地区が、昨年関係受益者の皆様より仮同意を頂き、平成二十八年年度にさらに本同意を徴集することとなりますので、関係者の皆様には、ご理解ご協力をお願いいたします。

本年度は、昨年に引き続き、県営事業関連の、国の予算割当額が減少傾向にあり、関係組合

員の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。



茨城県南農林事務所
稲敷土地改良事務所

所長 中山英治



本年4月の定期人事異動によりまして、稲敷土地改良事務所に赴任しました中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

豊田新利根土地改良区の皆様には、日頃より、本県の農業振興並びに農業農村整備事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

近年の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大、さらには食料の安定供給や安全

今後とも、より一層お力添えをお願い申し上げ、挨拶いたします。

性の確保など、様々な問題に直面してきます。

このような中、国では新たな食料・農業・農村基本計画を平成27年3月に閣議決定し、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として政策の改革を着実に推進するとしています。

本県としましては、茨城農業改革大綱に基づき、安全・安心で高品質な農作物を安定的に供給できる産地づくりを基本に、「食料」「農業」「農村」の3つの視点から各種施策を展開しております。

また、農業農村整備につきましては、「未来につながる！魅力ある『いばらきの農業農村』」を目指した「第7次土地改良5カ年計画(いばらき農業農村整備プラン)」により各種施策を着実に推進してまいります。

今年度も当事務所では、水田

農業を支える生産基盤の整備や老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策を中心とした県営事業等に取り組んでまいります。しかしながら、今年度の予算につきましては、農山漁村地域整備交付金予算が特に厳しい状況となっております。このため、土地改良区の皆様のご要望を関係機関へつなぎ、事業が円滑に展開できますよう、更に努めます。

新任のご挨拶

茨城県土地改良事業団体連合会
県南事業所

所長 柴崎 公二



四月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました柴崎でございます。どうぞよろしくお願致します。

農業農村を取り巻く環境は厳しいものがありますが、当事務所としては、農業・農村が維持発展できますよう、職員一同取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご尽力をお願いいたします。結びに、豊田新利根土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。ごあいさつといたします。

また、豊田新利根土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整備事業の推進はもとより本会の業務運営に対しまして、特段のご支援ご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、今日の農業農村を取り巻く情勢は、農業就業者の高齢化や減少、耕作放棄地の増加、担い手の不足、米価の急落、さらには農業水利施設等の老朽化などの多くの課題を抱えております。

このような状況の中、汎用化による有効活用を図るため、食糧供給の基盤である農地の利用集積を行い、担い手の経営規模拡大を更に進め、農業貿易の自由化の波に

負けない競争力の高い農業生産体制の構築が求められております。

また、国では食料・農業・農村を巡る情勢を踏まえ、中長期的に取り組むべき施策の方針として、食糧自給率目標を現在のカロリーベースで三九%から一〇年後を四五%に掲げ、「食料の安定供給の確保」「農村の振興」「農業の持続的な発展」に加えて「東日本大震災からの復旧・復興」と農業委員会改革の「団体の再編整備」を基本施策としています。

主な取組の一つとして、「攻めの農林水産業」の実行であります。その中で農業の競争力強化を図る取組として、農地中間管理機構の本格稼働による担い手への農地の集積・集約化や農地の大区画化等の基盤整備を行い、また、経営安定対策や日本型直接支払（多面的機能支払）のほか、麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作付け化による水田フル活用や、米の生産調整の見直しを含む米政策の改革を着実に進めたいと考えています。この取組が貴改良区においても、農家経営の安定化につながることに期待するところであります。

しかしながら、本県の農業水利

施設等の多くは、既に耐用年数が経過しており、防災・減災や国土強靱化の観点からも老朽化による改修・更新時期を迎える施設等の長寿命化対策や耐震化対策の強化を図る必要があります。

当連合会といたしまして、そうした状況を踏まえ、地域住民の協力、行政と連携を図りながら水士里情報の利活用や施設管理の省力化を図るための各種事業等により、農地と農業水利施設等の保全対策と更新整備等を積極的に推進すると共に、活力ある農村づくりを一刻も早く実現することが重要と考えております。

また、会員の皆様が必要とする農業農村整備事業を的確かつ迅速に実施するための、技術面での援助ができる技術者集団となり得るよう、時代の変化に対応した幅広い知識の習得や技術力の向上を図って参ります。皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、豊田新利根土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。ご挨拶と致します。

平成二十七年 度

通常総代会開催

平成二十七年三月二十五日通常総代会が開催されました。総代五十五名（定数六十名・欠員一名）の出席、また来賓として茨城県南農林事務所稲敷土地改良事務所石井所長の出席を賜り、議長に第十一選挙区より、大野佳美総代が選出され、全十七号議案が原案どおり、可決されました。

平成二十七年 度 通常総代会提出議案

第一号議案

平成二十六年 度豊田新利根土地改良区事業計画について

第四号議案

平成二十六年 度豊田新利根土地改良区変更事業計画について

第二号議案

平成二十六年 度豊田新利根土地改良区事業資金借入について

第五号議案

平成二十六年 度豊田新利根土地改良区事業資金借入変更限度額及び借入先について

第三号議案

平成二十六年 度豊田新利根土地改良区特別会計収入支出予算(案)について

第六号議案

平成二十六年 度豊田新利根土地改良区一般会計、特別会計収入支出補正予算(案)について

第七号議案

豊田新利根土地改良区規約の一部改正について

第八号議案

豊田新利根土地改良区会計細則の全面改正について

第九号議案

経営安定対策基盤整備緊急支援事業の拡充について

第十号議案

平成二十七年 度豊田新利根土地改良区事業計画について

第十一号議案

平成二十七年 度豊田新利根土地改良区賦課金の賦課及び賦課金の端数取扱並びに賦課徴収方法について

第十二号議案

平成二十七年 度豊田新利根土地改良区役員報酬について

第十三号議案

平成二十七年 度豊田新利根土地改良区事業資金借入について

第十四号議案

平成二十七年 度豊田新利根土地改良区地元分担金の納付について

第十五号議案

平成二十七年 度豊田新利根土地改良区一般会計、特別会計収入支出予算(案)について

第十六号議案

平成二十七年 度豊田新利根土地改良区一般会計、特別会計一時借入金について

第十七号議案

豊田新利根土地改良区歳計現金預入先について

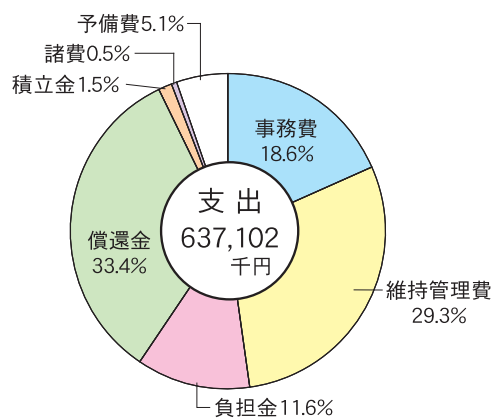
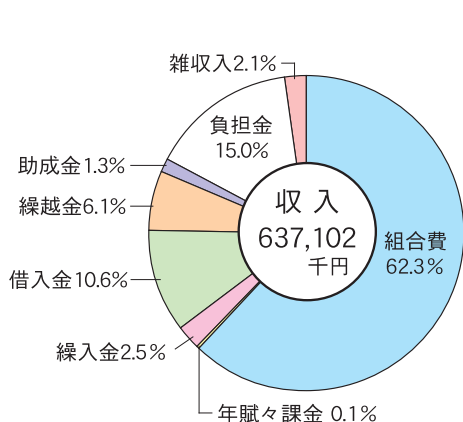


総代会の様子

平成27年度 一般会計予算の内訳

(単位：円)

収 入		支 出	
組 合 費	397,104,000	事 務 費	118,211,000
年 賦 課 金	4,366,000	維 持 管 理 費	186,855,000
繰 入 金	15,500,000	負 担 金	73,817,000
借 入 金	66,730,000	償 還 金	212,899,000
繰 越 金	38,081,000	積 立 金	9,500,000
助 成 金	7,450,000	諸 費	3,180,000
負 担 金	94,961,000	予 備 費	32,640,000
雑 収 入	12,910,000		
計	637,102,000	計	637,102,000



平成27年度 一般賦課金 9,900円 / 1,000㎡
 ・ 経常賦課金 6,900円 / 1,000㎡
 ・ 特別賦課金 3,000円 / 1,000㎡

期 別	賦 課 額	納 期
一 期	3,300円	6月1日
二 期	3,300円	9月30日
三 期	3,300円	11月30日

平成27年度 年賦償還金 1,000㎡当

No.	地 区 名	賦 課 額	納 期	最終年度
1	パイプライン堂前	11,000円	7月31日	平成30年度
2	県 営 上 根 本	3,500円 (用・排水) 1,000円 (暗渠)	7月31日	平成48年度

平成27年度 特別会計賦課金 1,000㎡当

No.	地 区 名	賦 課 額	納 期
1	県 営 利 根 北 部	1,200円 (経常) 250円 (償還金)	7月31日

※納期内の納入にご協力下さい。

なお、納期期限を過ぎると、年14.6%の延滞金が加算されますので、ご注意下さい。

臨時総代会開催

平成二十六年十月二十九日茨城県南農林事務所稲敷土地改良事務所石井所長を迎え、総代五十三名（定数六十名）の出席のもと、平成二十六年臨時総代会が開催され、以下全七号議案が原案どおり承認、可決されました。

平成二十六年臨時総代会提出議案

第一号議案

平成二十五年豊田新利根土地改良区財産目録、事業報告の承認について

第五号議案

平成二十六年豊田新利根土地改良区一般会計収入支出補正予算（案）について

第二号議案

平成二十五年豊田新利根土地改良区一般会計・特別会計収入支出決算の承認について

第六号議案

平成二十六年豊田新利根土地改良区事業計画について

第三号議案

平成二十六年豊田新利根土地改良区変更事業計画について

第七号議案

平成二十六年豊田新利根土地改良区特別会計収入支出予算（案）について

第四号議案

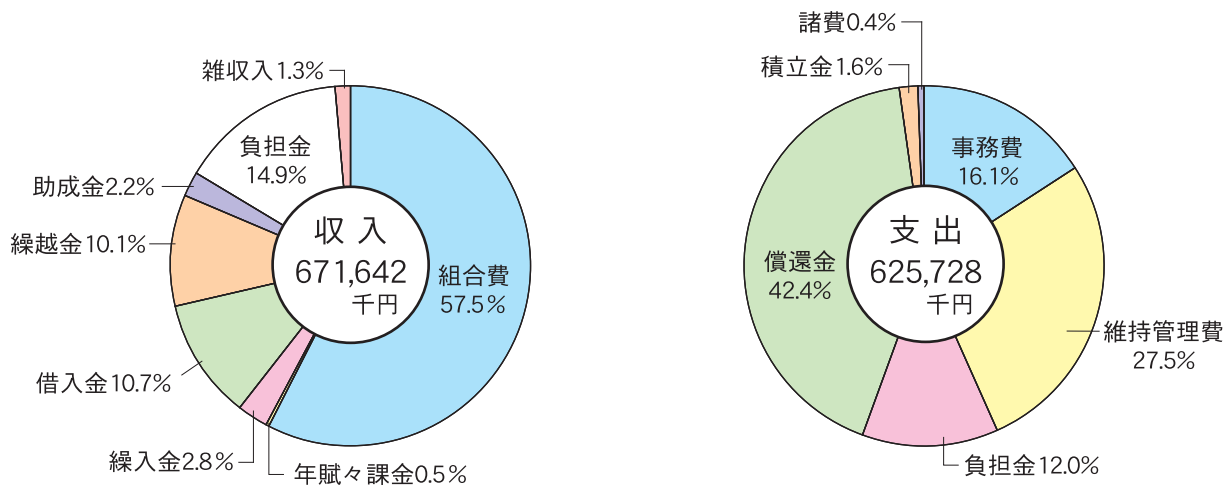
平成二十六年豊田新利根土地改良区事業資金借入変更限度額及び借入先について

平成25年度 一般会計決算報告

(単位：円)

収 入		支 出	
組 合 費	385,868,720	事 務 費	100,525,303
年 賦 課 金	3,477,690	維 持 管 理 費	172,128,224
繰 入 金	18,925,000	負 担 金	75,083,335
借 入 金	71,615,000	償 還 金	265,090,280
繰 越 金	67,835,352	積 立 金	10,500,000
助 成 金	14,849,499	諸 費	2,401,689
負 担 金	100,335,929		
雑 収 入	8,735,142		
計	671,642,332	計	625,728,831

収入支出差引残金45,913,501円は、平成26年度へ繰越



平成25年度 特別会計決算報告

(単位：円)

会計名	収入額	支出額	残額
1. 県営上根本地区	4,025,835	3,436,060	589,775
2. 県営利根北部地区	64,686,127	60,593,517	4,092,610
3. 基幹水利施設管理事業	7,920,000	7,920,000	0
4. 基本財産積立金	205,838,014	0	205,838,014
5. 地区除外決済金	138,184,983	10,000,000	128,184,983
6. 職員退職給与積立金	89,438,509	0	89,438,509
7. 公車購入積立金	3,990,814	0	3,990,814
8. 団体営基盤整備促進地区	13,400,000	13,400,000	0
9. 県営新利根北岸地区積立金	16,483,956	8,425,000	8,058,956
10. 県営根本地区積立金	64,880,699	48,785,990	16,094,709
11. 県単羽子騎地区	4,200,000	4,200,000	0

残金は、平成26年度へ繰越

平成25年度 財産目録

(単位：円)

資 産		負 債	
流動資産	91,493,708	長期負債	1,462,923,562
特定資産	606,667,963	短期負債	606,667,963
固定資産	111,702,675		
計	809,864,346	計	2,069,591,525

田んぼも節水！

きめ細かい給水栓の操作を行い、**かけ流しをやめ、節水にご協力ください。**



各農家でもきめ細かい水管理(給水栓操作)をお願いします。

水が来ない

農業用水のかけ流しはお金のかかった水のムダ遣いとなります。

水は貴重な資源です。大切に使いましょう。

かけ流しをしていると・・・

STOP!
かけ流し!



Step1 KAKENAGASHI
1
細やかな
水管理を

農業用水は、お金のかかった大切な水です。限りある資源をムダなく効果的に使いましょう。



毎年、水不足が問題になっています。きめ細やかな水管理を行い、節水にご協力願います。

Step2 KAKENAGASHI
2
1ヶ月で
空っぽに!

干天が続けば、ダムの水も枯渇寸前! 極めて厳しい状況になります。



利根川上流ダム群の総貯水量は、夏期には3億5千万mありますが、干天が続けば、1ヶ月で空になります。

Step3 KAKENAGASHI
3
用水不足を
引き起こす

用水のかけ流しで、揚水機場の圧力不足や下流での水不足が発生します。



用水のかけ流しは、揚水機場の圧力が下がってしまいます。圧力が下がると、田んぼでは水不足になります。給水栓はきめ細やかな操作を行い、周りの方に迷惑をかけないようにしましょう。

Step4 KAKENAGASHI
4
田植え時期に
水不足!

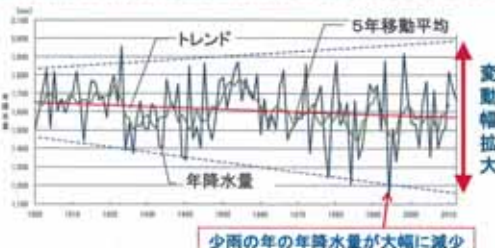
田植えの時期に水不足が心配されます。



田植え時期に雨やダムの貯水量が少なければ、水不足が予想されます。少しでも用水不足の解消となるように皆様のご協力をお願いします。

地球温暖化により、渇水リスクが高まる可能性があります

地球温暖化により、降雨の変動幅が拡大傾向にあり、渇水の頻発や深刻化が心配されています。無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されているほか、河川の流量が減少し渇水が深刻になる恐れがあります。また、融雪期の最大流量が減少するとともにそのピーク時期が早まり、需要期における河川流量が減少する可能性があります。



年降水量の経年変化(1900~2012年)

出典:平成26年版 日本の水資源(国土交通省水管理・国土保全局水資源部)

給水栓を自動にするなどの対策をとりましょう。
連休に集中する田植えでは、用水不足が予想されます。田植えの時期を遅らせるなど工夫しましょう。

連絡先

茨城県支部	茨城県土地改良事業団体連合会	TEL.029-225-5651
栃木県支部	栃木県土地改良事業団体連合会	TEL.028-660-5715
群馬県支部	群馬県土地改良事業団体連合会	TEL.027-251-4105
埼玉県支部	埼玉県土地改良事業団体連合会	TEL.048-530-7356
千葉県支部	千葉県土地改良事業団体連合会	TEL.043-241-1728

平成26年度 管内事業実施状況

(単位：千円)

事業名	地区名	事業費	事業量
県営地盤沈下対策事業	豊田南2期	123,997	用水路 L=350m
県営新農業水利システム保全整備事業	早井	45,588	除塵機設置
県営経営体育成基盤整備事業	利根北部2期	154,542	仕上げ整地、 パイプライン A=41.2ha 用水機場 1カ所
県営経営体育成基盤整備事業	利根北部3期	230,700	荒整地 A=39.3ha
県営水利施設整備事業	河内第6機場	2,588	ポンプ設備設計
団体営維持管理適正化事業	第37期生 利根東部第3機場	4,900	ポンプ分解整備、電動機更新
団体営土地改良施設PCB廃棄物処理 促進対策事業	豊田新利根	260	コンデンサー処分
県単かんがい排水事業	河内第5機場	3,186	上屋、門扉改修
県単かんがい排水事業	古河林	3,400	道路横断管敷設替
県単かんがい排水事業	河内第1機場	760	高圧機場開閉器設置
県単かんがい排水事業	河内第6機場	760	高圧機場開閉器設置
県単かんがい排水事業	河内第9機場	760	高圧機場開閉器設置
県単かんがい排水事業	河内第11機場	760	高圧機場開閉器設置
県単かんがい排水事業	内野	760	高圧機場開閉器設置
県単かんがい排水事業	長竿	760	高圧機場開閉器設置
県単かんがい排水事業	柴崎南部	760	高圧機場開閉器設置

次のようなときは土地改良区に手続きをして下さい

- ◎ 農地の相続・売買・贈与・賃借・交換などしたとき
- ◎ 農業者年金受給のため経営移譲のとき
- ◎ 組合員の死亡及び住所の変更があったとき

以上のような変更の場合は、資格得喪の通知書を会計課まで届出て下さい。

また提出する際、新資格者の本人確認を求める場合がありますので、本人確認できるもの（免許証、保険証等）をご持参下さい。

※資格得喪の通知書は、添付されている用紙をご使用下さい。

- ◎ 田を宅地等に転用するとき
- ◎ 田を公共事業用地（道路、公園等）に転用するとき

以上のような場合は、地区除外申請書、農地転用届を総務課まで届出て下さい。

☆ 資格の移動（名義変更）、農地転用（地区除外）の届出は、土地改良法第43条の規程により組合員から土地改良区へ通知することが義務付けられています。

届出のない場合は、土地改良区の台帳は変更されません。

賦課金は、そのまま賦課されてしまいますのでご注意下さい。



- ◎ 土地改良区の施設等を（出入り口等に）使用したいとき
上記の場合は、総務課まで申請して下さい。

滞納賦課金は、新しい耕作者が負担

農地の移動（売買等）の場合、滞納賦課金のある農地を取得しますと土地改良法第四十二条の規程により取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。取得の際には、よく確認して下さい。

口座振替

のおすすめ

安全・確実・便利

● 納入通知書の紛失や納期忘れがなく納付できます。

● 納入のため土地改良区や金融機関に出向く必要がありません。

● 手続きは、土地改良区会計課及びJA稲敷（河内、新利根各支店）、JA龍ヶ崎市（本店、中央、東部、西部、利根、わかくさ各支店）に『賦課金等預金口座振替依頼書』が置かれていますので、所定の事項を記入し、通帳届け印を押印して提出して下さい。

役員人事

退任

雑賀正幸理事

（第十三被選挙区 長竿）
平成二十七年二月二十七日 退任

雑賀氏におかれましては、昭和四十五年より総代を経て平成四年四月より平成二十四年三月までの間、理事長として当土地改良区のためにご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

就任

岩井重喜理事

（第三・四被選挙区 横須賀）
平成二十六年十月三十日

諸岡周示理事

（第十三被選挙区 長竿）
平成二十七年三月二十六日

当改良区の為、よろしくお願ひします。

お悔やみ

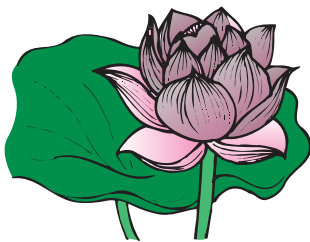
三谷篤資理事

（第三・四被選挙区 布川）
平成二十六年七月七日 死去

荒井貞男総代

（第十二選挙区 源清田）
平成二十六年七月二十六日 死去

ここに、生前のご功績に対し、敬意と感謝を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。



カミツキガメ発見!



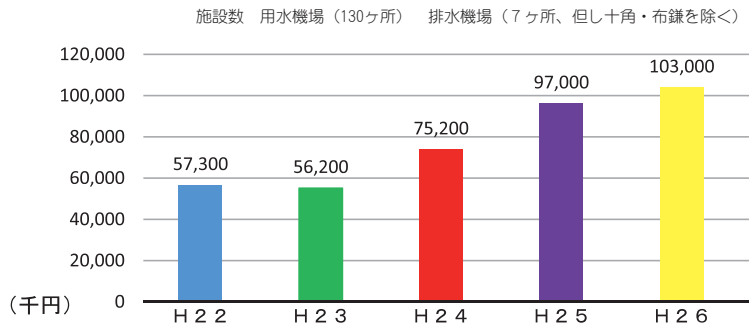

平成27年5月15日午前10時頃、新利根川より取水している早井用水機場にて除塵機より、巨大なカミツキガメが発見されました。体長約65cm、体重約10kg、近隣では、平成16年に千葉県印旛沼で確認されております。

特定外来生物の一種。凶暴で動きがすばやいのが特徴で駆除の対象となっている。水辺では要注意ですね!

■□■ おねがい ■□■

● 用水機場の休止及び用排水機場電力料金の推移について

平成26年度において、管内の機場電力料金は、別表のとおり平成22、23年度と比較しますと、概ね倍の電力料金と、高騰の一途を辿っております。経常賦課金の約2/5を充当。今後も、電力料金の値上げが懸念されております。組合員の皆様におかれましては、引き続き節電に御理解、御協力をお願い致します。なお、本年度も6月16日より7月31日までの毎週火・金曜日、8月から毎週火曜日、機場運転を休止させていただきます。



● パイプライン蛇口の盗難について

平成19年度頃より、相次いで発生している蛇口の盗難報告が未だ後を絶ちません。

昨年も管内全域において数多くの報告があります。

収穫後は冬の蛇口凍結による破損の恐れもありますので、取り外し保管願います。

● 水路は、田圃の血管です

最近、水路に様々な投棄物（電化製品、タイヤ、生ゴミ等々）があります。それらを処分するには産業廃棄物として処分しなければなりませんし、経費も掛かります。又、パイプラインの目詰まりの原因にもなります。台風、大雨の時には冠水して作物に被害がおよぶこととなります。皆さんの水路です、不法投棄を目撃した時は御一報願います。



水難事故から 子供を守ろう

4月から8月まで水路には水が溢れています。

子供たちが水路の近くで遊んでいたら注意をして事故から守りましょう。

